

(案)

総務常任委員会

所管事務調査報告書

(持続可能な消防団体制のあり方に関する提
言書を踏まえた消防力の強化と地域防災力の
向上)

令和6年 月 日

目 次

1 調査に至った経緯	1 ページ
2 所管事務調査の概要	1 ページ
(1) 所管事務調査の決定	1 ページ
(2) 委員会の開催状況	1 ページ
(3) 執行部からの説明	2 ページ
(4) 委員構成	2 ページ
(5) 調査のため出席を求めた説明員	2 ページ
(6) 参考人	2 ページ
3 調査結果	3 ページ
(1) 第1回（令和5年9月7日開催）	3 ページ
(2) 第2回（令和5年10月31日開催）	3 ページ
4 調査を終えて	4 ページ

1 調査に至った経緯

全国各地で豪雨等による災害が多発する中、消防団は、地域防災の中核として欠くことのできない代替性のない存在として位置づけられており、その充実強化は喫緊の重要課題である。

令和5年3月に提出された「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」を受けて、現在、市では具体的な方向性を決定していく段階にあるため、地域防災力の向上に向けて消防団の体制強化が適切に図られるよう、消防団の置かれている現状や提言の反映方針等について調査することとした。

2 所管事務調査の概要

(1) 所管事務調査の決定

令和5年8月4日の本常任委員会において、次のとおり、調査事項、目的、方法及び期間を決定し、小田原市議会会議規則第70条第1項の規定により議長に通知をした。

ア 調査事項

持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書を踏まえた消防組織の強化と地域防災力の向上について

イ 目的

地域防災力の中核である消防団の施設・設備等に関する調査を行い、消防組織強化と地域防災力の向上に向けて、消防団待機宿舎の拠点化における課題を中心に、持続可能な消防団体制のあり方について研究し、また必要に応じて提言をすること。

ウ 方法

委員会の協議により、所管課に報告や必要な資料の提出を求めるとともに、必要に応じて参考人招致等を行う。

エ 期間

調査終了まで

(2) 委員会の開催状況

本委員会は、令和5年9月7日から令和6年2月2日まで、4回開催された。

開催状況は、次のとおりである。

回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年9月7日	小田原市消防団の現況について（消防課）

第2回	令和5年10月31日	持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書を踏まえた消防組織の強化と地域防災力の向上について（参考人招致）
第3回	令和6年12月1日	今後の調査の方針の決定
第4回	令和6年2月2日	報告書の検討

(3) 執行部等からの説明

所管である消防本部から、第1回に説明を受けた後、第2回には現場の声として小田原市消防団長及び小田原市消防団副団長を参考人として招致した。

(4) 委員構成

委員	長	鈴木	和宏	(誠和)
副委員	長	宮原	元紀	(誠新)
委員		小谷	英次郎	(志民・維新の会)
委員		池田	彩乃	(誠新)
委員		岩田	泰明	(無党派)
委員		安野	裕子	(志民・維新の会)
委員		篠原	弘	(誠和)
委員		寺島	由美子	(ミモザりっけん)
委員		楊	隆子	(公明党)

(5) 調査のため出席を求めた説明員

消防	長	高橋	貴博
副消防	長	府川	悟志
消防総務課	長	芹野	慎司
小田原消防署	長	池上	浩行
消防課	長	滝田	嘉彦

ほか関係職員

(6) 参考人

第2回（令和5年10月31日）には、小田原市委員会条例第28条に基づき、次のとおり参考人4名を招致して、本市消防団の現状について意見等を聴取した。

■参考人

小田原市消防団長	中村 和久 氏
小田原市消防団副団長	神尾 泰光 氏
小田原市消防団副団長	天野 晃裕 氏
小田原市消防団副団長	松岡 伸和 氏

3 調査結果

(1) 第1回（令和5年9月7日開催）

小田原市消防団の現況について、消防長以下関係職員から報告を受けた。

はじめに、「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」に基づき、本市の消防団の構成や地区ごとの配置といった説明がなされた。本市では女性分団を含む全23分団59班が市内に広く配置されているが、分団員1人当たりの受け持ち人口には差があり、最も大きいところで約30倍の開きが生じていた。

次に、各分団が使用する待機宿舎の現況についての一覧が提出された。所管の現地調査により、市内全54箇所の待機宿舎における敷地及び建物の状況が写真入りでまとめられており、各宿舎の課題が把握できるものとなっている。

続いて、消防団の保有する資器材及び装備について、必要数と現状の比較がなされたほか、消防団DX化による速やかな出動指令の確認や出動報告等の事務負担の軽減について説明がなされた。

※詳細な資料は別紙「令和5年9月7日 総務常任委員会 調査事項資料」参照

(2) 第2回（令和5年10月31日開催）

消防団の現状や日頃感じる課題等について聴取するため、参考人として小田原市消防団から団長及び副団長を招致し、「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」を踏まえた説明を受け、質疑応答を行った。

【参考人の説明概要】

令和5年3月に提出した「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書」では、「団員の確保」、「消防団の活動」、「消防団の施設、装備、資器材」の3つを重要課題としているが、最も重要なのは「団員の確保」と考えている。これまでは、分団の区域と学校・自治会の区域がうまくリンクし、担い手の引継ぎといった地縁に支えられて団員の充足率は約97%と高かった。しかし最近の社会の生活様式の多様化により、地縁が薄れてきている。

今後、消防団としては広報の強化、女性分団の活躍のPRに努め、地域に合った方法で団員を確保したいと考えている。

次に、市内に54箇所ある待機宿舎の課題があげられる。築年数が50年を超える宿舎もあり、

雨漏りやガラス、シャッターの破損、外壁のひび割れ等が生じているほか、トイレが汲み取り式のところも多く、宿舎によってはトイレがないところもある。土地の確保や建設費等の関係で、改修が思うように進まないことは承知しているが、災害時に団員が利用するために、安全性を備えた待機宿舎は必要と考えている。

また、市内には女性分団を含め全23の分団があり、その下に59の班が属しているが、地元で就業している団員が少ないことから、日中の災害への対応等が難しくなっている。そのため、班の再編成や分団の受け持ち範囲の変更等についての検討が必要と考えている。

4 調査を終えて

本委員会における「持続可能な消防団体制のあり方に関する提言書を踏まえた消防力の強化と地域防災力の向上」に係る所管事務調査では、執行部及び参考人からの説明により、消防団の組織、受け持ち人口の差、分団の配置区分、待機宿舎の配置と現状、資機材の過不足、団員不足の解消等について、所管課と現場の双方から説明等を受けたことで改めて消防団の置かれている現状等を詳細に把握するに至った。

特に待機宿舎については、市内54箇所の全施設において写真入りで不具合の箇所等が記載された詳細な資料により、築年数、敷地及び建物の状況、トイレ等の設備の課題を把握するとともに、参考人招致では実体験に基づく意見により、所管課と現場双方の立場から実態を知ることができた。待機宿舎は、災害時には分団員が待機・宿泊するほか、平常時には訓練や研修でも利用されるため、十分な機能が確保される必要があると考える。

消防団の活動については、地域特性や規模の違いから、課題の改善に向けての取り組みも地域により異なるため、地域における調整や効果的な取り組みの精査が重要であることを理解するに至った。今回の調査で得られた詳細な資料や参考人からの説明は、議員各人にとってそうした地域における消防団の取り組みを後押しし、地域防災力の向上につなげるためにも大変有用なものであったと捉えている。執行部におかれても、より一層、消防力の強化と地域防災力の向上が図られるよう努められたい。